簡易公募型競争入札方式（総合評価落札方式）に係る手続開始の公示

次のとおり、簡易公募型競争入札の手続を開始します。

2019 年 11 月 5 日

阪神高速道路株式会社
契約責任者　建設事業本部長　今木　博久

１．業務概要

（１）業務名　　大阪湾岸道路西伸部における付属構造物等に関する検討業務（電子入札対象案件）

（２）業務目的　　本業務の目的は、大阪湾岸道路西伸部に係る道路付属構造物等について、検討及び詳細設計を行うものである。

（３）業務内容　　本業務は、大阪湾岸道路西伸部において、標識等設置位置の検討、標識柱等の付属構造物の設計計算、大型標識柱の設置位置の検討、非常口・非常駐車帯設置検討、交通安全対策検討およびそれら検討に伴う関係者協議資料を作成するものである。

（４）業務期間　　契約締結日の翌日から 2020 年 11 月 30 日まで

（５）本業務は、あらかじめ指定する技術提案を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して、落札者を決定する総合評価落札方式の業務である。

（６）本業務は、担い手確保を促すため、若手技術者の配置に対する評価及び予定管理技術者に代えて予定管理補助技術者を評価対象とする業務である。

（７）本業務は、入札及び資料の提出を原則として電子入札で行う対象業務であり、阪神高速道路株式会社（以下、旧阪神高速道路公団を含め、「阪神高速」という。）ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札によりがたい者は、同基準に基づき発注者の承諾を得て紙入札方式によることができる。ただし、紙入札は郵送等（一般書留、簡易書留又は民間事業者による信書の送達に関する法律第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便で配達記録の残る送付方法をいう。以下同じ。）による入札のみとし、直接（持参）入札は認めない。

２．競争参加資格

（１）企業の形態

技術提案書の提出者は、下記①に掲げる要件を満たしている単体企業又は下記②に

掲げる要件を満たしている設計共同体であること。

①単体企業

１） 阪神高速道路株式会社契約規則（平成２３年阪神高速規則第１０号）第６条の規定に該当しない者であること。

２） 開札時に阪神高速道路株式会社における平成 29～32 年度測量・建設コンサルタント等の一般競争（指名競争）参加資格の「土木設計」の認定を受けていること。

３）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、阪神高速が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。

４） 技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領に基づく競争参加停止措置（以下、「競争参加停止措置」という。）を受けていないこと。

５） 技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ、同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。

６） 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者（上記３）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

②設計共同体

１） 上記①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であること。

２） 構成員の分担業務が、業務の内容により設計共同体協定書において明らかであること。

３） 上記２）の分担業務を複数の構成員が共同して実施することがないことが、設計共同体協定書において明らかであること。

４） 構成員において決定された代表者が、設計共同体協定書において明らかであること。

５） 設計共同体協定書は、説明書に示された「設計共同体協定書」によるものであること。

６） 構成員は、その技術力を結集して業務を実施するものとし、それぞれ優れた技術を有する分野を分担するものとする。この場合において、構成員の分担業務は、技術力を結集して業務を実施するという設計共同体の目的に照らして必要以上に細分化しないものとする。

７） 構成員は、その分担業務毎に、担当技術者を配置するものとする。また、代表者たる構成員は、管理技術者１名を配置するものとする。

（２）企業の能力

業務実績が指定された要件を満たすこと。（入札説明書参照）

（３）配置予定技術者の能力

本業務における配置予定管理技術者の保有資格、同種・類似業務の実績、手持ち業務の状況、当該業務の実施体制等が、指定された要件を満たすこと。（入札説明書参照）

（４）入札参加者間の資本・人的関係

入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

３．総合評価に関する事項

（１）総合評価落札方式の仕組み

本業務の総合評価落札方式は、最大 105 点の技術評価点（配置予定技術者の資格、同種・類似業務の実績と評価、手持ち業務の状況、業務実施方針、実施体制、実施手順等入札説明書に記載する評価項目に応じて付与する点数）に価格評価点（入札価格を一定のルールに沿って点数化したもの）を加え、評価値を算出し、落札者を決定する方式とする。

（２）評価及び落札者の決定方法

入札参加者は価格をもって入札し、提出された技術提案書の評価に応じて付与する技術評価点及び入札価格を点数評価した価格評価点から、評価値〔評価値＝技術評価点＋価格評価点〕を算出し、次の条件を満たす評価値の最も高い者を落札者とする。

①入札価格が契約制限価格の制限の範囲内であること

②技術提案が適切であること

（３）上記*（２）*において、評価値の最も高い者が 2 者以上あるときは、該当者を対象に電子くじにより落札者を決定する。

４．入札手続等

（１）担当部署

別表のとおり

（２）入札説明書等の交付期間及び方法

①交付期間：別表のとおり

②交付方法：下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。やむを得ない事由によ

り、下記サイトからの受領ができない場合は、CD-R 等により交付するので、事前に上記*4．（1）*の担当部署へその旨申し出ること。

・阪神高速道路株式会社ホームページ

（建設コンサルタント業務等の入札公告ページ）

https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/gyomu/

③交付図書のダウンロード手順：

②のサイトにて、当該業務の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトの URL 情報が電子メールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。

（3）技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

①提出期限：別表のとおり

②提出場所：上記*4．（1）*に同じ。

③提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、ファイル容量が 2MB を超える場合は必要書類一式（電子入札システムとの分割は認めない。）1 部を持参又は郵送等（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）により提出するものとする。なお、上記*1．（7）*により紙入札方式の承諾を得た場合は、必要書類一式 1 部を持参又は郵送等（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）により提出するものとする。

（4）入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法

① 入札の締め切り：別表のとおり

（郵送等の宛先は、上記４．(1）に同じ。直接（持参）入札及び電送による入札は認めない。）

② 開札日時：別表のとおり

なお、開札の結果、再度の入札を行うことになった場合、下記のとおり、2 回目の入札を行う。

・入札の締め切り：別表のとおり

（郵送等の宛先は、上記（1）に同じ。直接（持参）入札及び電送による入札は認めない。）

・開札日時：別表のとおり

・開札場所：別表のとおり

③ 開札場所：別表のとおり

５．その他

（１）手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（２）技術提案書の作成、提出に関する費用は、提出者の負担とする。

（３）提出された技術提案書及び添付書類は返却しない。なお、提出された技術提案書は、技術提案書の特定以外に提出者に無断で使用しない。また、特定された技術提案書を公開する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。

（４）技術提案書提出後において、原則として技術提案書に記載された内容の変更を認めない。また、技術提案書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。ただし、傷病、死亡、退職、出産、育児、介護等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、監督員と協議の上、変更を認めることができる。

（５）履行の確認

技術提案書の内容は契約書に添付するものとする。また、当該内容については、業務期間中及び業務完了時に確認できる項目について契約締結後に提出する業務計画書等に反映させるものとし、業務期間中及び業務完了後において履行状況の確認及び検査を行う。受注者の責により技術提案の履行がなされなかった場合は、業務成績評定において点数を減ずることとし、未実施の評価項目ごとにその項目点数を減ずる（最大 10 点減点)。なお、履行状況が特に悪質と認められる場合は契約違反として取り扱う場合がある。

（６）入札保証金及び契約保証金　免除。

（７）入札の無効

手続開始の公示に示した競争参加資格のない者のした入札、技術資料に虚偽の記載をした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（８）落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記*３．（２）*の方法で決定するものとする。ただし、落札者となるべき者により当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、契約制限価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最も評価値の高い者を落札者とすることがある。

（９）手続における交渉の有無　無。

（１０）契約書作成の要否　要。(本件は電子契約を推奨します。)

（１１）当該業務に直接関連する他の業務の請負契約を、当該業務の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　有。

（１２）関連情報を入手するための照会窓口上記*４．（１）*に同じ。

（１３）詳細は、入札説明書による。

以上

（別表）

入札手続に関する期間等

業務名	大阪湾岸道路西伸部における付属構造物等に関する検討業務

契約 責任者		役職名	阪神高速道路株式会社　建設事業本部長
		氏名	今木　博久
(1)	技術提案書の提出 入札に関する問合せ	郵便番号	〒　530　－　0005
		住所	大阪市北区中之島3-2-4中之島フェスティバルタワー・ウエスト8階
		部署名	建設事業本部　建設企画部　総務・経理課
		電話番号	06-6232-6613
		FAX番号	06-6203-8320
(2)	技術提案書 作成に関する問合せ	郵便番号	〒　650　－　0041
		住所	神戸市中央区新港町16-1
		部署名	神戸建設部 プロジェクト第一課
		電話番号	078-331-9801
開札場所			阪神高速道路株式会社　建設事業本部

入札公示日			（西暦）2019　年　11　月　5　日　（火）
①	入札説明書等の交付期間		（西暦）2019　年　11　月　5　日　（火）から （西暦）2019　年　11　月　25　日　（月）午後4時まで
②	技術提案書の提出期間		【持参する場合】 （西暦）2019　年　11　月　5　日　（火）から （西暦）2019　年　11　月　25　日　（月）までの毎日 午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで（休日を除く） 【電子入札システムによる提出の場合】 （西暦）2019　年　11　月　25　日　（月）午後4時まで 【郵送等による提出の場合（紙入札の承諾を得た場合】 （西暦）2019　年　11　月　25　日　（月）午後4時必着
③	入札説明書の内容に対する質問の受付期間		【持参する場合】 （西暦）2019　年　11　月　5　日　（火）から （西暦）2019　年　11　月　15　日　（金）までの毎日 午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで（休日を除く） 【郵送等による提出の場合】 （西暦）2019　年　11　月　15　日　（金）午後4時必着
④	入札説明書の質問に対する回答の閲覧期間		（西暦）2019　年　11　月　25　日　（月）午後4時まで
⑤	入札の締切	1回目	【電子入札システムによる場合】 （西暦）2019　年　12　月　16　日　（月）　午後5時 【郵送等による提出の場合（紙入札の承諾を得た場合】 （西暦）2019　年　12　月　16　日　（月）　午後5時必着
		2回目	【電子入札システムによる場合】 （西暦）2019　年　12　月　23　日　（月）　午後5時 【郵送等による提出の場合（紙入札の承諾を得た場合】 （西暦）2019　年　12　月　23　日　（月）　午後5時必着
⑥	開札日時	1回目	（西暦）2019　年　12　月　17　日　（火）　午後2時00分
		2回目	（西暦）2019　年　12　月　24　日　（火）　午後2時00分